

令和6年度

夏の交通事故防止運動

川崎市多摩区実施計画

令和6年7月11日（木）から20日（土）までの10日間

- ◎ 安全は 心と時間の ゆとりから
- ◎ 交通ルールを守って 夏を楽しく安全に
- ◎ かわさきは 安全・安心 まもるまち

多摩区交通安全対策協議会

1 運動の重点

- (1) 過労運転・無謀運転の防止
- (2) 高齢者と子どもの交通事故防止
- (3) 自転車の交通事故防止
- (4) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (5) 二輪車の交通事故防止
- (6) 踏切の交通事故防止

2 実施機関・団体

多摩区交通安全対策協議会・多摩区交通安全母の会
多摩交通安全協会・多摩安全運転管理者会
多摩警察署管内地域交通安全活動推進委員協議会
多摩自動車ディーラー交通安全対策推進協議会
多摩警察署・多摩区役所



3 実施内容

(1) 夏の交通事故防止キャンペーン

学生が多く利用する向ヶ丘遊園駅周辺において、熱中症対策グッズとあわせて啓発チラシを配布しながら交通ルール・マナーの順守を呼び掛けます。

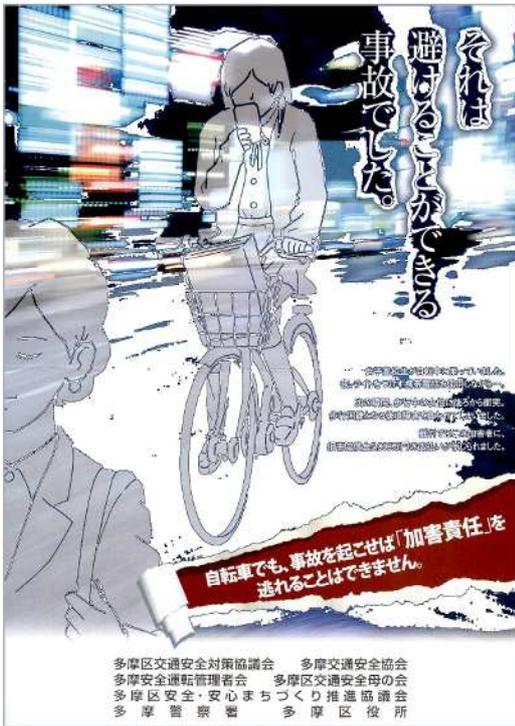
日 時 7月11日(木) 午前10時00分～11時00分

※雨天中止。中止の際は出欠確認票に基づき前日午後4時までに連絡いたします。

実施場所 向ヶ丘遊園駅周辺
 集合場所 向ヶ丘遊園駅南口バスロータリー
 集合時間 午前9時50分
 関係者 交対協、安協、安管、推進協、母の会、交通指導員、警察、区役所
 配布物 啓発チラシ、汗拭きシート 各600部

【啓発チラシ】

表



裏



【汗拭きシート】



4 広報活動

(1) 垂幕・ポスターによる広報活動

本運動への理解と協力を求めるため、事業所、官公庁等に掲出し、交通事故防止を呼びかけます。

(2) 区役所ホームページによる広報

本運動の実施計画や、キャンペーンなどの情報を周知するため、区役所ホームページで広報します。

(3) 広報車による網の目広報

運動期間中、次の日程で広報車による網の目広報を実施します。

多摩交通安全協会

月 日	担当支部
7月11日(木)	長尾
7月12日(金)	中野島
7月16日(火)	菅
7月17日(水)	生田
7月18日(木)	登戸
7月19日(金)	宿河原

多摩区交通安全対策協議会

月 日	広報地区
7月11日(木)	長沢・南生田
7月12日(金)	菅・寺尾台・東生田
7月16日(火)	生田・枳形・東三田
7月17日(水)	登戸・中野島・布田
7月18日(木)	堰・長尾・宿河原
7月19日(金)	栗谷・三田・西生田

多摩区交通安全対策協議会事務局
(多摩区役所 危機管理担当)
地域安全 山川、松田
☎935-3135 Fax 935-3391
E-mail 71kikika@city.kawasaki.jp